

会 議 記 録

会議名称	第4回 杉並区減税自治体構想研究会	
日 時	平成20年11月4日(火)午後5時00分～午後6時40分	
場 所	中棟4階 第1委員会室	
出席者	委員 上村、大杉、駒村、林 区側 区長、副区長、政策経営部長、企画課長、会計課長、 行政改革担当副参事	
配布資料	資料1 減税自治体構想研究会報告書(案) 資料2 杉並区における課税標準段階別の納税義務者・所得割額	
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1)研究会報告書(案)について 全体構想について 減税自治体構想の意義 将来の財政計画に基づく積立と減税の継続可能性 構想の実現に向けて (2)今後の進め方について 4 閉会	専門調査 委員から の報告

杉並区減税自治体構想研究会 委員名簿

(五十音順)

委員	うえむら 上村 としゆき 敏之	関西学院大学大学院 経済学部 准教授 (財政学 公共経済学 社会保障論)
委員	おおすぎ 大杉 さとる 覚	首都大学東京 都市教養学部 教授 (行政学 都市行政論)
会長	くろかわ 黒川 かずよし 和美	法政大学 経済学部 教授 (公共経済学 経済政策 都市計画)
委員	こまむら 駒村 こうへい 康平	慶應義塾大学 経済学部 教授 (社会政策)
委員 (副会長)	はやし 林 ひろあき 宏昭	関西大学 経済学部 教授 (財政学)

平成 20 年 11 月 4 日現在

事務局：政策経営部企画課

会議録中、委員名は原則として「委員」と表記されています。

行政改革担当副参事 開会に先立ちまして、事務局の方から、1点連絡事項がございます。

実は、本日、会長から、体調不良によってどうしても出席できないという旨の連絡がございました。皆様にご迷惑をおかけして、大変申しわけないですとお伝えくださいということでした。

ということですので、本日の議事進行につきましては、研究会の要綱に基づきまして、副会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

副会長 はい。それでは、今、事務局の方からお話がありましたとおり、私がかわって司会をさせていただきます。いろいろ不手際があると思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第4回減税自治体構想研究会を開催いたします。

マスコミからカメラでの撮影をということで、許可の依頼が来ていますが、よろしいですか。

(異議なし)

副会長 では、よろしくお願います。

それでは、早速、本日の議事に入っていきたいと思っております。

前回は研究会の取りまとめに向けまして、構想に対するさまざまな意見を踏まえて議論いたしました。今回は、その前回の議論を踏まえまして、幾つか修正点、それからだんだん最終版に近いものへと近づけていっておりますので、その報告書の最終的な内容についての議論を進めていきたいと思っております。

まず、報告書の内容の説明に入る前に、構成が前回の資料で示されたものと若干変更をしております。変更点とその理由について、事務局の方からご説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願います。

行政改革担当副参事 それでは、私の方から説明をさせていただきます。

右肩に席上配布メモと書いてございます資料をごらんいただきたいと思います。「前回(7/15)の構成案と今回の報告書案の構成との関係(前回案をベースに)」という資料がございます。こちらの資料と、本日お配りしてございます、資料1、報告書(案)、こちらを1枚おめくりいただきますと、今回の報告書(案)の目次がございますので、照らし合わせてお聞きいただければと存じます。

大きな変更点が2点ございます。まず1点目でございますが、前回の報告書(案)の構成

につきましては、お手元の席上配布メモにございますように、4章構成のうち3章において、制度上の課題に加えて、この間、減税自治体構想に対して寄せられた意見や疑問などにも、同列の課題として、ここに数多く項目として含まれてございました。これにつきましては、当初この中で一体的に書き込むということを想定していたわけにございますが、制度上の課題以外につきましては、自ら問題提起して自ら答えるというような形になってしまって、流れがうまくとりづらいということがございました。そこで、これらの課題のうち、第2章、積立と減税の継続可能性の中で論じられるものは2章の方に入れ込み、残りにつきましては、新たに巻末資料として、研究会の考え方としてのQ & Aをつけて、そこに委ねるということにしてはどうかということ、専門調査委員の先生、そしてまた、会長にご相談の上、考えました。席上配布メモの矢印で示されているのが、個別項目を今回の目次の方にございます報告案のどこに委ねたかということを示しているものでございます。これが大きな変更点の1点目でございます。

2点目でございますが、振り分けをした上で、当初案の3章と4章を「構想の実現に向けて」という項目に変えて、これを一つにまとめたということでございます。その結果、資料1の目次にございますように、3章立てでそのような項立てになったということでございます。

構成案について、前回との比較についての説明は、以上でございます。

副会長 ありがとうございます。

大きくは、当初、3章に盛り込むことを想定した課題のうち、2章でシミュレーションの方で論じた方がいいと考えられるものはそちらで、それから、今お話ありましたけれども、自問自答になりそうなところは、Q & Aという形で入れていくということ。大きくは、構成上はそういうことで、3章と4章を一つにまとめて大きな3章としたということです。

まず大きな構成につきまして、委員の先生方、この方向でよろしいか、ご確認いただきたいと思います。よろしいですか。

(了承)

副会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、前回の研究会以降、専門委員になっております私と委員の方で、前回以降の変更点、いろいろ修正を加えてまいりましたので、ここはこう変わりましたという点を中心に、少しご説明を申し上げたいと思います。1章と3章の方は私から説明申し上げます。

1章ですけれども、1章は構想の意義ということで、そもそもなぜこういう減税構想を計画して、その実現に向けて進めていくのかと、その意義は何かということ整理した章であります。その中で、ずっと事務局の方ともお話をしながら、前回までなかなか不十分で書き込めていなかった部分につきまして、今回入れているというところでもあります。例えば、第1章の3ページの下から4行目に、「区民の連帯感」という文言、それからもう一つ、これはこれまでも議論をしながら、前回、私も後で入れていなかったなと気がついたので、杉並区がこういう取り組みをすることで、要するに行革の果実をどういうふうにするのかということを見ると、どうも、国との関係もあってなかなか自由に使えない。むしろ、使い切ってしまう方がいいのではないかなという流れの中で、今回使い切らないということを明確にした上で、将来にわたってこういう成果がもたらされるということを示すことは、非常に意義深いことだと思います。つまり、それぞれの自治体にとっては、行革を頑張れば自分たちにとってプラスになることが返ってくるということになります。一自治体の問題としてではなく、全体の議論としてとらえれば、分権化の中の大きなメリットになるという方向性を示すことを追加しております。

2章は、後ほど上村先生からお話ししていただくことにして、3章にまいります。3章は、先ほど申し上げたように、3章と4章をまとめて3章ということにさせていただきます。大きくは前回の構成案の中で、4として将来を見通した積立による財政規律の保持ということですけれども、これは、3章の1として引き続き行革を行っていくことを述べています。要するにどんどん税金が余っているからためていこうということではなしに、行革を今後とも続けていって、当然、必要な福祉なり行政なりのサービスは保持した上でという条件つきですが、必要なものをできるだけ効率的な形で運営するという行革を進めながら、こういう計画を進めていくことが必要だということが第1点であります。

それから、第2点で、その減税に向けて積立・運用していくとして、その具体的な安全性や確実性などは、どのように担保するのかということについて、2番で、前回の構成案ですと4の2にあった部分ですけれども、積立・運用の透明性の確保と仕組みづくりというものを3章の2で、こういうような形でまとめました。

それから、3章の3と申しますのは、前回の構成案では3の1というところに入っていたものです。25ページでご覧になっていただきますと、区債発行の考え方ということで、基本的には、「赤字区債であるような減税補てん債は、原則として発行しない考えに立つべきである」としながらも、要するに期間が長期にわたった場合に、その受益と負担の関係上、

望ましいと考えられているようないわゆる建設債のようなものまで、一切、もう絶対だめだというような規制をかけることまでは、財政運営上、現実的ではない」ということで、若干の弾力性といいますか、余りに自縄自縛にならないようにということで、3章の3を入れております。

それから、3章の4は「区民の理解に向けて」ということで、当然、区民の理解を得られなければ進めることはできない計画ですので、こういった形でまとめています。

後ほど、改めて各章についての議論もしていただけたらと思いますけれども、私の方からの1章と3章に関しましての説明は終わらせていただきます。Q & Aについては、また後ほど、こういった意見が出るだろうという想定問答を、事務局の方と調整いたしましてつけ加えたものです。今日で最終ということではありませんので、もっとこういう問答も入れたらなど、お気づきの点がありましたら、後ほど教えていただきたいと思います。

まず、ざっとした説明いたしました、続きまして2章のシミュレーションの部分について、前回と変わった点を、先生の方からご説明いただきたいと思います。

委員 はい。

この報告書(案)のまず6ページを開けてください。数量的な裏づけをつけようということで、杉並区財政収支モデルというものを構築したわけです。前回のモデルは、平成18年度の決算数値までを反映したのになっていたわけです。今回は19年度の新しい決算数値を入れ込んだ形でもう一度再推計をして、そこからスタートする。その19年度の数値を初期値としてスタートするような計算結果を出しております。そこが一つの大きなポイントです。基本的にはこの6ページの図にあるような形で、経済社会変数を所与として歳入ブロック、歳出ブロックを推計していくようなモデルになっています。

10ページに飛んでいただきたいと思います。10ページの真ん中あたりで、第六に「起債発行による歳入は見込んでいない」という文言をつけ加えました。この部分は、先ほど先生からもありましたが、このシミュレーション上は、起債発行による歳入は一切見込まないとしております。この文言は前回の報告書には入っていなかったんですけども、そういう想定だということを改めて強調しています。

12ページ目にいってください。12ページの下の方に、表と図が入っていますが、どう運用するかという資料でございます。基本的にこのモデルでは1.5%の利回りを確保するというのを想定して計算しています。この1.5%というのが妥当なのかという話ですが、それは、国内の公共債の債権の利回りを見る限り、そんなに的外れではないということ

示しています。もう一つ、インフレが懸念され、目減りするのではないかということですが、過去のインフレ率と、国債の利回りの関係を図でみても、利回りの方が上回っている部分が多いわけですから、きちんと運用すれば、インフレ分は吸収できるということを示しております。この部分が変更点です。

3番目の変更点ですが、16ページに飛んでください。16ページの一番下の方に書かれている部分ですけれども、基本的には杉並区では、かなり徹底した行政改革によって、大体10%ぐらいの資金を借金返済と基金の積立に充ててきたという経緯があります。この行革の努力を今後も続けていくということがこの減税自治体構想には必要だということを強調しています。かつ、それによって積立金を持続的に生み出すことが大事だということです。つまり、結局は将来的に減税をしようというのであれば、行革の果実を減税に回すということだということを言っているわけです。16ページの部分は少し変更しております。

17ページになります。ここは最も大きな変更点です。以前この研究会で区長の方から、もうちょっと将来的に減税ができるような方法を示せないかというような話がありました。減税のシミュレーションの想定を変更しております。この表の2というところに書いてありますけれども、今から10年後に今の区民税を10%減税し、さらに10年後、つまり20年後ですけれども、15%減税するケースを考えています。その下に、今の特別区民税の税率は6%ですけれども、仮にこの税率を、一律に減税するという想定で行われるのであれば、10年後、つまり平成30年度の税率は5.4%とする、さらに20年後、平成40年度の税率は5.1%とするという減税のパターンを考えています。このパターンでも大丈夫だということを示します。

その証拠は19ページ目にあります。19ページ目の図の9というのは、歳入の推移、減税ケースの歳入の推移ですけれども、丸が二つあります。上の丸の方が減税するために特別区税が下がる。右側増え少しいっていただきますと、少し下がる部分がありますけど、これが2回目の減税です。減税を行っても、歳入と歳出の差がどうなるかというのは、この下の図10、収支の差がどうなっていくのか。つまり積立金額、フローの積立額がどうなるのかということです。減税しない基準ケースと減税ケースを見ていただくと、減税ケースでも毎年150億円は維持できているということです。つまり、発散はしていないということですね。そういうことを出してきました。

このあたりが今回行った主な変更点です。以上です。

副会長 ありがとうございます。

先ほどちょっと順序が逆転して、3章の方を、私、先に申し上げましたが、3章の方で改革を引き続き継続することというのは先ほどのシミュレーションを受けた議論、それからもう一つは、積立を確実にすることということで、今回もこの短期間で18年度をスタートラインにするのと、19年度をスタートラインにするのと変えていただいたわけです。この点については、現状の数字というのは刻々と変わってまいりますので、3章の2に当たりますけれども、積立を確実なものにしていくために、もう一度新たな数字を入れたシミュレーションの焼き直しをしました。この見直しは続けてやっていき、その結果、若干スタートラインの予想と何か想定が違うとかということであれば、すぐその時点で修正を加えるということをやっていないといけません。何分、将来のことですので、将来にこうなるだろうということで、用意ドンでスタートして後はそのままということでは、やっぱり確実なということに結びついてこないと思いますので、それが3章の2の方でつながってくるところの部分であります。

それからもう一点、前回、先生の方から資料の請求がございまして、後で議論に入る前に、今回新たに出ている資料につきまして、事務局の方からご説明いただきたいと思えます。

行政改革担当副参事 それでは、私の方から資料2についてご説明をさせていただきます。

今、副会長の方からお話がありましたように、これにつきましては、前回の研究会で、会長の方から、杉並区ではどの所得層の人がどの程度存在をして、所得割額を1割減税すると、それぞれの層でどのくらいの規模になるのかということのデータを出してほしいというご要望があったことに対応した資料でございます。平成19年度と20年度の2カ年分の杉並区における課税標準段階別の納税義務者数と所得割額を示してございます。平成20年度の下の方の表を使って、見方を簡単にご説明させていただきます。

まず、左の表側の方が課税標準額になってございます。それぞれの課税標準額の層に納税義務者が何人ぐらいいて、それは全体の何%を占めているのか、また総所得金額、所得割額が総額で幾らになって、それぞれ1人あたりに割り返すと平均幾らになるのかということを示している表でございます。具体的にちょっと数字を挙げてご説明いたしますと、平成20年度の表の中で、200万円以下というところが、納税義務者でいくと7万9,712人で、構成比28.1%ということでございます。ですので、100万1,000円から200万円までの課税標準額の人が、今申し上げた割合で一番多いということになります。この標準額の層にい

る方々の1人当たりの平均の所得金額というのは、右に目を移していただきますと239万8,000円だということになります。さらに、そこから所得割額を割り出しますと、一番右になりますが、1人当たり平均で8万7,928円になるということでございます。ですので、この所得層につきましては、仮に区民税の所得割額を定率で1割減税するということになれば、8万7,928円の1割ということですので、約8,800円、年間で減税効果が得られるということでございます。

さらにもう一点つけ加えますと、300万円以下までの構成比の括弧書きのところを見ていただきますと、これは累積でございますして、課税標準額が300万以下の人が総体とで全体の69.3%、つまり、約7割存在するということでございます。右に目を移していただきますと、この方々の所得割額の総額が全体の何%を占めているかということを見ますと、所得割額の構成が29.1%と括弧書きで出ておりますので、つまり全体の約7割の人が課税標準額300万以下であって、その方々は所得割額全体の約3割を納めているという見方ができるものでございます。

なお、表を見ていただきますとお気づきのように、課税標準額10万円以下と100万円以下を見比べますと、1人当たりの平均所得金額、また1人当たりの平均所得割額で、逆転現象が起こっております。10万以下の方が1人当たりの平均所得金額また所得割額が多いという、ちょっと、一見すると矛盾したような結果が出てございますが、これにつきましては、課税標準額には、株式、土地の分離課税分が含まれていないためでございます。対して、総所得金額、所得割額の方には、印の上の方にございますように、分離分が含まれているということございまして、その影響によって、もともとの母数が、7,332人と少ないところにもってきて、それなりの金額を分離分を持っている方が存在するというところで、このような逆転現象が起こっているということでございます。

資料2の説明は以上でございます。

副会長 ありがとうございます。

これについても、後ほどもしご質問が出たら何うということにいたしまして、とりあえず、これで前回からの変更点のご説明と、それから新たに提出されました資料についての説明が一通り終わりました。

これから議論に入っていきわけですけれども、その議論に入る前に、今日区長は、最後までいらっしゃるということですので、ごあいさつを兼ねてご感想なり、最初に区長の方からお話をお願いします。

区長 ありがとうございます。

今日この日を迎えて、報告書（案）を示していただきました。やはり、意義をまとめてくださったこと、そして、この実現可能性というものをできるだけ数字で裏づけをしたこと、そして、今後の課題というものを明示してくれたということで、日本の国にとって最初の取り組みという、こういった課題に対して本当に英知を結集した報告書を出していただいているということで、本当に感謝をしたいと思っております。

いろいろと課題を考えれば、この先にある山は高く険しいものに見えますが、しかし一定の海図というものが示された、登山道というものが示され、何となくこう見えてまいりました。何としても、これから今の日本の景気の状態や、これからそれが厳しく税収に反映されて、また税収が減ると借金が増える、またサービスを削る、税収が増えると今度はサービスが派手になるというようなことはやめにしなきゃならないと、こう思っています。そういった意味でも今、確かに積み立てられる、できる環境かと、こう言われてみれば、そういう見方も一面ございます。しかし、こういった時期だからこそ、こういったことを真剣に考える一つの大事な、時期ではなからうかと考えております。そういった意味で、全体としてこうまとめていただき、さらに、先生からもお話がありましたように、20年後には恒久減税として15%も可能であるということも、数字として示していただいたということで、本当に、できるなという感じを受けました。これも厳しく見積もってこうですから、さらに状況がよくなれば、例えば金利が上がるとか、または税収が増えるとか、こういったことが起きてくれば、私はもっとスピードアップするのではないかという感じがしております。厳しく見積もってこういう感じだろうと思えます。

今起きている金融の不安などをみますと、金融資産をどう運用するかという課題は、今回のいろんな苦い経験などを踏まえて、長期的な課題でありますけれども、当面運用は国債ということを想定しておりますので、ある程度堅実な見方ではないかという感想を持ちました。

条件として、ここに書いてあるように継続して行革に取り組んでいくと、努力を積み重ねていくということが必要なんだということなんですけれども、この継続して行革努力ということは、具体的に言うと、一体どういうスタンスで臨むのかということについて、多少ご示唆をいただければ、具体的にこういうことだということをしていただければありがたいなと、こう考えております。

以上です。よろしくお願ひしたいと思います。

副会長 ありがとうございます。

それでは、先ほどの変更点も踏まえまして、今、区長からもご質問もいただきましたが、各章について、順を追ってご意見をいただきたいと思っています。ちょっとここで委員の方が、所用のために早めに退出されるということですので、いらっしゃるうちに、ご意見を伺っておかなければいけないと思いますので、全体を通じてご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

委員 ありがとうございます。

まず、意義について、先ほども区長がまとめられていましたように、海図が出たということだと思います。従来は、1メートル手前しか見ないで運転していたものを、もう少し遠くを見ながら運転していこうと、要するに急ハンドルを切らなくても、政策的に余裕のある判断ができるような仕組みをつくっていこうと、そしてまた、行政改革の利益を住民に戻していこうということで、そういう趣旨が明確に出たと思いますので、これは趣旨の部分は結構だと思います。

私もここ一年は、ずっと年金の財政の見通しで、しょっちゅうこの議論をやっていて、もっと大がかりになってしまいうんですけれども、やはり今の経済状況を見ると、これが海図を決めたんだけど、その出航直前に嵐が出たんだと。嵐が出たら、それは嵐がありましたよということを考えて、また運転をすればいいんですけれども、一方では一部その心配をされる方は、いや、これは温暖化という環境変化そのもので、資本主義がだめになっているみたいな心配をされる方もいるわけです。それは、何が経済状況で起きるかわからない部分があるわけですから、何年かに一度、ちゃんと航路どおり進んでいるのか進んでいないのか、チェックする仕組みというのを必ずつくらなければいけない。そういったことがこの24から25、特に25に書かれているんだろうと思います。要するに、説明責任、あるいは定期的にチェックする仕組みというのをきちんとつくっていく、それから、過度に住民が心配しないように、住民とのリスクコミュニケーションも行っていくということが重要だろうと思います。または、大きな調整が必要になったときには、それはその計画から多少変わることも当然受け入れていかなければいけないと。余り、この計画だということ無理をする必要もないと思います。

その上で、若干心配なのは、先生と少しこの辺の議論をしたいんですけれども、13ページのところです。この想定、足元をどう想定するかというところなんです。これは「進路と戦略」のこの数字、これは年金部会の公的年金もこの数字でやっています。政府の見解

ですから、これはこの数字を使わなければいけないと。ただ一方で、長期予測は、名目経済成長と名目金利が一致するという意味では、ちょっと厳し過ぎるくらい厳しくセットしているとは思うんですね。ただ、一方、足元がかなり厳しくなっていますので、この成長については、もうちょっと厳しい姿をとってならしていったときにどうなるかとか、その辺はもう少しバリエーションはあるかなと、今、拝見して思っています。前回の会合でも、ここまで厳しい経済状況になるというのは、当然まだ議論が出ていなかったわけですから、これは仕方がないとは思いますが、ちょっとは、「進路と戦略」がやや上げ潮的な部分で無理なところもありますので、これが変わると、どのくらい下げると、あるいはもう少しケースを変えて、1.7ぐらいのところまでフラットにした場合とか、大体それを変えることによって、感応度というものはどれくらい違ってくるものなのかなと、その辺だけちょっと教えてもらえれば。

委員 では、私の方から。

シミュレーションの想定ですけれども、確かに内閣府の「進路と戦略」の数字というのは、直近の数字でも若干高めのところが出てきていて、上げ潮的なところがあるので、少し見直さないといけないなとは思っています。ただ、それ以外に、政府の公式見解としたパラメータが実はないのが実態でして、そういう意味ではこの数字を使わざるを得なかったというのがあります。先生が言われるように、少し低めの状態でどうなるかというのは、やっていく必要はあるかなと思います。実は内閣府の想定というのは、途中までしか実はパラメータはありません。それ以降の世界というのは、かなり年金の場合はバラ色の世界を描いていて、例えば運用の利回りはたしか4.1%だったと思います。

委員 さすがにそれは、ここは変えると思いますよ。

委員 はい、わかりました。現状そうですね。そういう4.1%のような運用利回りを想定しているわけですが、ここの想定は、先ほど何回も繰り返しました1.5%で、極めて保守的な想定をやっています。そういう意味で、直近のところは若干ぶれる可能性はありますけれども、将来についてはかなり頑健、非常に保守的に見積もっているわけです。こういうシミュレーションというのは、実は発散するか発散しないかということが、極めて大事です。発散するというのは、つまり財政が破綻することです。発散しないようなことを考えないといけないわけで、発散するかしないかというのは、実は直近よりむしろ長期のパラメータ、長期の金利の想定というのが極めて大事です。そういう意味では、極めて高い4%と比べると、かなり低い1.5%でも、ちゃんと財政が賄える。そういう意味

ではかなり手堅い計算になっていると、私は個人的にはそう考えています。

副会長 ありがとうございます。

今、先生にご指摘いただいて、前回立ち上げた当初は、2000年代に入って結構経済が改善してきたという状況で始まって、確かに今のこの1週間とかの新聞を見ると、この平成20年代前半に2.5%というようなはね上がりが若干気になるというのはそうかなと思います。今朝の新聞を見てこれを見ると、23年に2.5%成長かという印象は確かにあるかと思えます。例えば、これ、当初の最初の山を削っていくと何年ぐらい延びそうとかというようなことも計算できますか。

委員 そうですね。そういう試算はできると思います。

副会長 景気対策のクーポン券が住民税に関係なくてよかったなどが、ああいうこともありますので、ちょっと何が起きるかわからない状況ではありますので、繰り返しになりますけれども、先ほどのような想定の見直しとかシミュレーションの焼き直しというのは、常にやっていかないといけないと思います。毎回、先生に振っていくわけにもいきませんので、これもある程度の方法というのはだんだん確立してきていますから、また報告書では専門家という形にしておりますけれども、相談しながら焼き直しができるようになっていただけたらと思います。

まず、先生からご意見を伺いました。

それでは、順次、1章、2章、3章、もしくは先ほどの議論のように随分交錯しているところもありますので、まとめてでも結構ですが、委員の方からご意見をお願いします。

委員 全体を通じてということにもなるのかもしれませんが、先ほどのご説明の中でも、やはり一つは行革の果実を減税にという言葉が出てきましたけれども、この報告書のつくりとして、もう少しそこを明確に、今回の杉並区で減税自治体構想を進めていく上では、そうした行革の果実を減税に充てていくという考え方が基本的にあるということが、この中では触れられていないわけではないんですけれども、もう少し明確に打ち出していただくというのが必要なのかなというのが第1点です。

それから、この減税自治体構想を今回こういうふうに取りまとめるに当たって、やはり将来的な見通しをきちんと財政シミュレーションを通して見ていったということと、そのシミュレーションを立てるということは、将来の推計、もちろんなるべく正確を期して推計していくということはあるわけですが、現時点で何を考慮すべきかということ論点として明確にして、この時点で考え得る課題を明確にした点で非常に意義のあるもの

として、基本的にはこの報告書のまとめ方でいいのかなと思っております。

これは、ちょっと最後の方にもいってしまいましたが、この構想を実現させようとするときに一番大事なのは、先ほど委員の方からもありましたけれども、説明責任といいますか、これを実際に運営していく上で、住民にどう説明をしていくかということがあろうかと思えます。その前の段階として、この構想をそもそも受け入れてもらうに当たって、例えばここ最近の経済の動きであるとか、そうしたものが具体的にはどういう影響があるのかなのかとかということも含めて、どうわかりやすく説明をしていくのかということが一番の大きな課題になっていくのかなと思っておりまして、私自身は経済の方、財政的なシミュレーションをよく理解できないところもあるんですが、例えばこうしたその時々の変動というものが、長期の中で、今までの過去のものを振り返っていく中では吸収できるというようなことが結論としてあるんでしょうけれども、例えば短期的に考えていく。ここ10年でこういう試算を出したわけですけれども、例えば10年の中で、今回のような変動がどれぐらいの、一時的なこういう変動だというふうに見ればいいのであれば十分吸収できる。また、これがどの程度続くとどういう影響が出るのか。先ほどの2.5%というのもありましたけれども、もう少しそこをうまく、一般の方々でもわかるようなシミュレーションの出し方というのがあるのかなのか。ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

副会長 いいですか。

委員 わかりました。

出し方の問題、先ほど先生が言われた話と極めて似ているんですけども、確かに今回、一つのパターンを出したということで、そういう意味では住民に対する説明責任ということであると、もう少し幅を持った出し方をすべきかもしれません。内閣府の想定というのが、若干現状高めにあるというような感じがしますので、もう少し成長率を抑えた形のシミュレーションをやってみて、短期的な、金利の落ち込みとか成長率の落ち込みがどう将来的にインパクトを与えるのかというのは、少し見てみる必要があるかもしれません。ですから、例えば、現状の経済成長率の落ち込みが減税の幅をどれだけ圧縮するのかというようなことは多少見ていく必要があるかなと思います。そこは、今後、課題にさせていただきます。実はパターンをたくさん示すと、またさらにわかりにくくなるのがかなりあって、やはりメインのパターンはこれですよと、それでサブ的にこうですというような出し方をした方がいいと思います。余りずらずらと並べると、解りづらくなりますので、先生方から、またこういう想定はどうかというご意見をいただいて、それについて私が消化で

きる部分は消化していこうと思います。

委員 まさに今の部分が、住民に対してどう説明するかの部分だと思います。例えば、五、六十年後の経済をあたかも我々が予測して、それを的中するようなことを行っているかのような、この数字がひとり歩きをしてしまう可能性があるんです。この数字をきちんと意味を正確に説明する必要があって、減税自治体というある目標は持ったと。現時点で五、六十年後の目標値は出したと。しかし、その間の経済状況というのは刻一刻と変わるわけだと。これは年金の話もそうですけど、100年安心とかいろいろ言われていますけど、100年間の年金財政を的中させようとしているわけじゃないわけですよ。ある航路を決めた上で、5年置きにその誤差を修正していく、尺取り虫みたいな話なわけですよ。だから、この数字というのがひとり歩きをして、こういうことを言っている、目指して絶対公約として守っていくんだとか、そういう性格のものではなくて、この性格というのは、この数字は今の時点で予測したと。しかし、数年後には、やはり現実の経済の状況の変化を酌み取りながら、また微調整を繰り返していくスタートラインのものだと、そういう性格だというように理解をしてもらうように広めていかなければいけないと思います。何が何でもこの数字を守るということではない。我々は、50年後を当てに行っているという性格のものではないんだということを明確にした方がいいと思いますね。だとすれば、幾つもしミュレーションを立てるよりは、性格がそういうものだというのを書けばそれでいいんじゃないかと思います。

副会長 ありがとうございます。

どうしても、大きくは、先ほど区長からお話があった行革のスタンスと行政のあり方みたいな議論と、それから、現在の経済環境は100年に1回の津波だとかという声もありますが、そういうものが出ている状況でということが大きな二つの議論になっているのだと思います。

住民に対する説明責任ということに関しましては、今回こういう報告書（案）ですので、この分厚い形でご提示していますが、A4で2ページくらいのパンフレットのようなものを作る必要があると思っています。それぐらいのボリュームになると、何を載せるかということについては、かなり絞らないといけない。そこに含むべきことがどれだけ報告書に盛り込まれているのかという形でちょっとフィードバックした方がよいと思います。

それから、現在の経済は、多分、日本中が受けている衝撃と、東京都内でも大田区が受けている衝撃と、杉並区が受けている衝撃とでは、またそれぞれ違うと思います。杉並区

は恐らく相対的には影響が少ない部類の自治体じゃないのかなと、勝手に想像しています。もちろん、人ごとだというふうにはできませんが、最近の経済の悪化について全く触れていない状況ですので、最終的にはこの短期間の動きをどう取り入れるかということ、検討したいと思います。

それから、先ほどもお話ししましたシミュレーション自体は、数はやろうと思えば幾らでもできるのですけれども、提示の仕方を余り数多くすると、話がよくわからなくなるという面もあります。ですから、数を絞ったもの、それから今お話があったように、50年後と言われて、もう自分たちはいないよというような時代にはこうなりますというのをすごく強調して示すのか、何年から可能になりますというような示し方をするのか。そのあたりも、ちょっと、短いパンフレットみたいなものをつくるときに、もう少し検討させていただきます。たぶん50年後にはというのを前面に押し出しても、あんまりぴんとこない話ではありますので。報告書の方は当然長期のものをやっていますので、その形で。パンフレットの中で、その一部を取り出しながらどういう形で示すかということ、ちょっと事務局の方も交えて検討したいと思います。

それと、もう一つ大きな議論で、先ほど区長からお話がありました、行革を継続するといってそのスタンスはどうするんだということですね。恐らく今、従来、数年前よりも今9割まで来て、それを8割にするのか7割にするのかということなのか、今のものを努力していけばということなのかというあたりが大きなことだと思います。これはどちらでイメージすればいいんですか。

委員 今の行政水準の努力を続けるという意味です。さらに努力をするということではありません。このシミュレーションの想定というのは、過去の、まさに山田区長がやられてきた行革を反映して、将来に延ばしていますので、その水準を守ればこうなりますよということです。ですから、さらに行革を進めるということは盛り込まれていません。ですから、現状そういうさらなる行革というのがもちろんあればいいかもしれませんが、それは、もちろん住民ニーズとの関係もありますし、やるべき行政サービスというのはやっぱりあると思いますから、その部分は必ず守っていただいて、今までの区政をそのままずっと引きずっていくと、維持していくということの場合、こういうような計算結果になりますよというような意味でございます。

副会長 ありがとうございます。

基本的にはそういうことだと思います。要するに、もう一回税収が増えたときに使い切

らない、それから、先ほど区長のお話にもありましたけれども、何らかの形で税収が予定どおり入ってこないときに慌てないようにということであれば、当面、今の水準というのは行革をしている状況なんだということで、これを維持するというのが今のシミュレーションでのスタンスになります。

区長　すると、当初予算で150億円を積み立てよと。残りの費用で行政サービスを行い、借金はしませんよと。このように予算を立てて、ちゃんとやっていけばいいという意味ですか。

委員　まさにおっしゃるとおりです。はい、そのとおりです。

副会長　その数字は、何度も繰り返しますが、予算を組む段階になって、想定どおりの額ではないかもしれないですが、ここのシミュレーションではそういうことですね。

委員　現状1,500億が歳出規模なので、そのうちの150億ということですけど、もちろん物価水準が変わると、この金額も名目的には増えたりします。ですから、シミュレーション上は歳出規模の大体10%を積み立てに回すというような想定でいけば、基本的にこの減税自治体構想は、現状、実現可能ではないかというような結果になっています。

区長　もう一度。要は10%を予算で基金に積み立てるということをやっても、そのサービスは、要するに今の計画を着実に推進し、時代の要請、高齢者が増えても、そういう要請にこたえられる予算が組めますよと、こういうことですよ。

委員　ええ、まさにそのとおりです。つまり、シミュレーションの段階では、10%無理やりとるとような計算をしていません。つまり、歳出は歳出です。本当に必要な部分は歳出で必要な部分を確保して、そして税収は税収で、人口の変動とかそういうものを加味して計算して、その差で一応収支差を出して、つまり積立金に回すものを出してきているわけですので、強制的に積み立てをやるというような想定はしていません。本当に自然にその部分が発生すると、事後的に発生するということで想定しています。ですから、財政運営としては、まさに現状の行政水準を維持するということで大丈夫だと思います。

副会長　先生、いかがですか。

委員　今のお答え部分を、もう少し明確に書いていけばよいと思います。他はよろしいと思います。

副会長　わかりました。

委員　あと、ちょっと先ほどのお話で、シミュレーションを幾つかということよりも、例えば歳出歳入にどういう要因が、影響があって、例えば一般の人たちが高齢化が進めば

こうなるじゃないかとか、景気がこう変動すればこうなるじゃないかとか、幾つかそれぞれの感応度がある。それらが例えばこの範囲内であればそれは大体吸収されるとか、そういうことを示すのが恐らく一番理解を得やすいのかなという感じです。このシミュレーションはシミュレーションとしていいと思いますし、報告書としても、私はこれである意味で完結していると思うのですが、これを十分周知徹底といいますか、住民によく説明をしていく上では、我々は特にそういう要素によって変動していく部分があるんじゃないかと。でも、それはこれぐらいの影響ですということを説明ができる、そういう説明の仕方をお願いできればということですね。

副会長 はい。今、1章から3章まででご議論をいただいている、今回のお配りしているもので、前回と大きく変わっているのは、その後ろのQ & Aですね。それで、若干そもそも意義はなんだろうというような、繰り返しに当たるようなことも入っているのですが、今、議論をお伺いしていて、Q & Aにこういうものも入れておけばよかった、そういうことも必要だったなど、改めて思っています。それから、例えばこの部分でこれから高齢化がもっと進むんだけれども、それでも大丈夫なのかとか、それにこういう高齢化を想定しているということを報告書に入れられるものは入れていくという方が、個別の議論が浮き彫りにしやすいかなという気がしてきました。

委員 確認までに。行政サービスの水準のところ、先生に確認したいんですが、8から9ページに扶助費についての説明が例えば出ているわけですね。例えば8ページの一番下については、「一人あたり高齢者扶助費を被説明変数とし、一人あたり国内総生産で説明した。」。ちょっとこの辺、どういうことか少し解説をしていただきたいなと思ったんですけれども。

委員 扶助費ですから、1人当たりの豊かさが、ある程度説明変数になるかなということだと思います。

委員 これを国内総生産で説明したというのは。

委員 1人当たりの国内総生産ですから、1人当たりの豊かさに応じて、1人当たりの扶助費が必要になると。

委員 となると、例えば将来予測については、成長率が低く見られた場合は、この支出というのは小さくなってしまふ。成長率が低ければ、この支出の伸びも低くなるということですね。

委員 そうですね、豊かさですからね。ただ、高齢者数が増えれば、この部分は増える

ということです。

委員 そうですね。

副会長 高齢者数は増えているんですね。

委員 高齢者数は増えています。

副会長 単価と高齢者数の掛け算になっているので、その辺、そういえば高齢化が進むとかという想定はどうなっているんだろうというのは、確かに疑問として出るかなと、今改めて思いました。それから、今言われた、経済成長が弱まると1人当たりの高齢者福祉は下がっていいのかというのも、これは確かに議論のあるところかもしれませんね。

委員 もしかしたら、ちょっと支出のところが厳しいんじゃないのかと。高齢者の支出というのは、いろいろな特別な需要があると、もしかしたら1人当たりの国内総生産の成長率よりは、もうちょっと高めに出る可能性もあるので、その辺はどういう行政サービスを望むかというのは、住民の要望等もあるので、そこはちょっと、なかなか難しいところではありますけど、そこは、ちょっと説明は要注意というか、支出が伸びないというところも背景にはあるかと思います。

副会長 そうですね。

委員 すみません。例えば15ページを見ていただくと、扶助費というのは、これはちょっと児童の部分もその他の部分も入り込んでしまっているので、純粋に高齢者の部分ではないんですが。やはり、歳出において最も伸びるのが扶助費です。明らかに高齢化が要因です。そんなに楽観的な数字を出しているとは思っていません。扶助費というのは、将来的にどんどん伸びていくので、現状は投資的経費の方が扶助費よりも多いのですけれども、それをどんどん超える形で扶助費が伸びてきますから、扶助費については、そんなに楽観的な想定はしていないという印象は持っています。

副会長 高齢者の福祉費用については、増えていくのが楽観的なのか、抑えていくのが楽観的なのかというのは、これは多分立場によって、異なるのかもしれません。福祉を受ける側からすると、どんどん充実していく方がいいというのが楽観的であって、財政的な側面からいうとできるだけ抑えて、そんなに伸ばしていませんよという方が楽観的で、若干立場によるのかもしれません。少なくとも現状のシミュレーションは、1人当たりの単価に人数をかけている。要するに高齢者福祉というのは、今よりも充実しないという前提ではないということですよね。今の高齢者にかかっているという言葉が悪いですね、1人当たりの高齢者の扶助費を、これからずっと増やさないで貯金していくんだというよ

うなことではない、ということを強調した方がいいのかもしれないですね。

委員 そうですね、そのとおりです。1人当たりの豊かさに連動して、扶助費も1人当たりでちゃんと増やしていくということが想定されているということです。

委員 だから、経済成長の伸び程度の中で豊かにしていくと。もし、かく乱要因があるとするならば、例えば児童なり高齢者の扶助費が他の自治体が改善してきたときに、相対的に低いじゃないかという意味で、質に対するクレームが出てくる可能性がないわけではない。ですけれども、今の質を最大としてとめちゃうわけじゃなくて、経済成長の範囲の中で増やすということですね。

委員 そうです。

副会長 そうですね。恐らく特に支出面だと思うんですけども。最近杉並は、周辺のエリアよりも福祉が劣るよねと言われながら、貯金は続けるということでは決してないということです。周辺自治体の福祉サービスの状況だとかということも十分にらみながら進めるということであって、行革でサービスの拡大を一切行わないということが大前提ということではありません。

また、お気づきの点があれば戻っていただいてもいいんですけども、Q & Aに、いつから減税ができるというようなことを入れたらどうなんだろう、ということを私から申し上げましたが、住民への説明ということを特に念頭に置いた場合、このポイントはQ & Aに入れておいたほうがよい、あるいはこの情報は住民に必要なだというようなことで、お気づきの点があれば教えていただきたいと思いますが。

委員 ちょっと、質問させていただきたい。よろしいですか。

30ページのQの6に対する答えで、Aの6というのがありますね。そこで、「減税の方法論としては、定率減税以外にも様々な方法があり」と書いてあるんですが、様々とは一体どういうことなのかということと、この方法論というのはどの程度のことを考えた方法論のことなのかというのを、ちょっとお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

副会長 はい。そうですね、我々は、定率を前提に議論をしまいましたが、今おっしゃられたように、定率に対しては大きくは定額ということなんでしょうけれども、それ以外に例えば低所得者に重点的にいくべきだとか、色々な方法はあるよねということで、こういうのを入れました。おっしゃるように定率も幾つかの中のワン・オブ・ゼムだと。我々は当たり前のように言いますけど、もう少し丁寧にした方がいいのかもしれないですね。定率減税でいわゆる所得再分配のようなことをこれに期待するのか、今のクーポン券なん

かまさにそうだと思うんですね。景気対策なのか所得再分配なのか、よくわからなくなってきたと私は思います。そういうものをここに入れていくのか、その背景に先ほどの所得階級別のデータも説明に入れてもいいかもしれないですね。ここの減税額の分布状況がこうなるんだということがこれでわかるわけですから。今おっしゃっていただいたように、定率以外にどんなものがあるんだろうというような選択肢も少し取り入れるような形にしていきたいと思います。

委員 申しわけないです。途中で出なければいけないので、大変失礼いたします。

おおむね言いたいことは申し上げたんですけども、最後に、25頁、あるいは、Q & Aに入れるかどうかでありますけれども、積み立てたお金はだれのものなのかということです。若い世代、高齢者、多様な世代の住民の声も聞けるような仕組みもあわせて用意するとよいともいます。あくまでもこのお金はさまざまな世代、若い世代も高齢者世代も将来世代も、まだ生まれていない世代も、さまざまな世代の財産なんだということで、多様な世代の声が反映できるような仕組みもあわせて入れておいた方がいいんじゃないかと、こういうふうに思います。

副会長 ありがとうございます。それは、ぜひ。もともと借金をして施設などを作っているのは、全部今の人が決めてしまうということも最初の問題意識にはありましたので、今おっしゃったようなことは、中で取り入れていけると思います。

委員 ちょっと先ほどのことで。こういうことをお尋ねしておきながら言うのもあれですけど、これ、方法論の部分をどれだけ書くのかというのは、この研究会での役割との関係もあるので、余り示し過ぎてもどうかというものもあるし、この書きぶりだと、ちゃんと示してくれないとちょっと物足りないというところもありますので、それは詳細を書いた方がいいのかどうかも含めて考えておかなきゃいけない。例えば、クーポン券でも、定率のクーポン券というのもあり得るわけですね。そういうようなやり方にした方が、同じ還元するんであれば、例えばこの杉並区内で使ってもらおうというようなやり方をした方がいいという考え方もあれば、もっと広くいろんなところで使ってくださいというやり方もあるでしょうし、相当多様に考えられるので、余り安易にということもあれですけども、示し過ぎるとちょっとどうなのかなということも、一方の懸念としてあるのかと思います。

副会長 そうですね。おっしゃることはよくわかります。

委員 あと、もう一点。これは資料2の課税標準段階別のところで示していただいた表ですが、減税自治体構想として、それぞれの所得層にとって、例えば1割減税になるとこ

の程度の額になるということが出てくるわけですね。これがどの程度のインパクトがある話なのか、ということはどう受けとめられるかという話があるかと思うんですが。これをどう考えるのかは難しいところですけども。例えば、これでいきますと、課税標準額300万の世帯ですと1万5,000円弱ということになるわけですね。この金額が持つ意味合いというのは、どう受け取られるのかということも、具体的にこの、幾らの所得層ですと大体幾らですということを示すことになるのであれば、その意味合いもある程度考えておかなければいけないのかなと思うんですが、この点はどうでしょうか。

副会長 定率減税と定額やクーポンというのは、議論のあるところで。1割の定率ですと100万払っている人は10万円の減税になります。15万円の人は1万5,000円しかない、3万円の人は3,000円しかないということですが、今回、事務局の方とのお話の中では、一応、現時点では定率でいこうということにしました。その背景は、やっぱり、額として減税額が大きくなるというのは、もともと大きな額を支払っているということがあって、その裏返しだということです。金額のみを取り出せば、金持ち優遇だという批判はあり得ると思います。

委員 ちょっといいですか。定率でそういう所得の差によって違いが出てくるということ以上に、そのときの持つ減税のインパクト。例えば、10年で1割でもこの程度ということであれば、むしろその選択肢としてはもうちょっと長期的にというようなことが出てくるのかどうかという点ですね。各所得によって、定率にすればそのような差が出てくるというのはあるんですが、これはあくまでもシミュレーションの段階ですので、定率にするか定額にするか、どちらでも同じ話だと思うんですね。定額にしても1人当たり割ってしまった場合、これぐらいの額ですと。それが1割程度だということになるけれども、10年だということだけれども、その段階でやるのがいいのかどうかという選択の問題を示すかどうかということ。

副会長 それはそうですね。先に延ばせば、もう少し規模が大きくなると。

委員 先生おっしゃるとおりで、今、10年後の10%を想定しているわけですけども、もうちょっと待てば、もうちょっとパーセントが増える計算は出ると思いますけれども、待てば待つほど、減税にあずかれない人も出てくるという、そういうことも考えます。あと、もう少しこのシミュレーションというのは、そんなに長期にたえられるかなということもあります。20年、30年が限界じゃないかと思います。短期的な、極めて短期的なモデルなので。ですから、本当に将来的に、例えば50年後のことを予測しろということだ

と、このモデルだとかなりつらいところがありますので、まあ、できて20年、30年じゃないかと思います。そういうこともあって、かつ、住民の皆様が、将来が見える減税というところが大事なんじゃないかと思ひまして、想定としては10年後ということにさせていただきました。これが一つ。ただ、タイミングでどうなるかというシミュレーションはすぐにできますので、それを入れるかどうかはまた議論させていただきたいと思ひます。

あと、定率減税を想定しているということなんですけど、確かにこれ、定率減税で一応シミュレーションをやっていますけれども、いろんなやり方があると思ひます。ただ忘れてはいけないのは、やはり、地方自治体は基本的には地方公共サービスをやっている自治体なので、つまり、財政学で言うと資源配分機能ですので、基本的には所得再分配はやらないということ、やるべきではないと思ひます。いろんな組み合わせがあるというものの、ある程度定率減税を念頭に置いて考えていくのがベターじゃないかと思ひます。ただ、この研究会として決め打ちするということは、私は避けるべきだと思ひます。減税するとしてもまだ10年後の話なので、そういう意味でもこういうパターンがあるよということを示した上で、ただこういう問題点があるとか、こういうメリットがあるということは示せるんじゃないかなと思ひます。

副会長 今のことに關してですか。

委員 まさに、今のような論点が、多分だれもがまず思ひ浮かぶ、我々はある程度議論を進めてきてしまったので、こういう形で受けていますけれども、5年でやったらどうなのか、10年でやったらどうなのか、25年でやったらどうなのか、そのときにあずかる恩恵というのはどれくらい差があつて、先に延びれば延びるほど、あずかれない別の意味で逸失する可能性もあるわけですが、そういったところを例えばQ & Aなどで示すということも必要なんじゃないのかなということで、質問させていただきました。

副会長 どうもありがとうございます。

タイミングについては山田区長の方はどういふ感想でしょう。シミュレーション上は10年という形です。余り長期にし過ぎると、今いる人はもうそのときいないよということになってしまいかねない。あるいは、余り短期だと、全然、それこそインパクトもないという微妙なところで、10年ということ今出しているんですけど、このあたり、例えば住民に説明というようなことを考えたときにいかがでしょうか。

区長 やっぱ10年ぐらいが一つのリアリティーだと思ひます。ですから、やっぱり、10年後ということで、しかもその世代間のということもここで意義としてうたっているも

があるので、政治的に見るとそれぐらいがいいんじゃないかと思います。

先ほど、定率か定額かというお話がございました。理論的には定率が正しいとは思いますが、ここも政治論になるんですけれども、当初定額とか、基金が増えてきたら定率とか、少しこの辺もバラエティーがないと。年間3万円の税金を納めた人が3,000円減税になったところで、しかもその人たちの数が膨大であるといった時に、これが政治的に、ほかの一石何鳥も含めて推進力としてかわるかということ。区民税収入が600億ですからその1割で60億。納税者が約30万人、これで計算すると定額だと10年後におおよそ1人2万円になる。こういう感じじゃないかと。これがずっと毎年続くわけですから、一つのボリュームかなと。それが、1人あたりですから、ひとつの世帯に納税者が2人以上いれば、その掛ける2、3になっていく。それとも、子供も含めて全区民に1人幾らとすると、大ざっぱですけど、4人家族だと掛ける4というような計算にもなるかもしれないと。こういうふうに、一つ、そういうような、何というか、税だけで見るとちょっと不公平な感じがするんですが、その全体の我々がつくりゆく社会というものの価値を含めることによって、少し違ったパワーというものが生み出せる可能性もあるなと思って、この辺も少し今後のパターンというか、考え方も大事だと。期間としては10年ぐらいがやっぱり一つのあり方じゃなかるうかと。

副会長 シミュレーション的にはマクロで総額の10%にしていますので、要するにその配分をどう変えるかによってミクロベースでのインパクトというのは、当然選択肢はあるわけですね。現状の住民税が比例税ということで各階層定率を想定していますが、定率減税だということたちで決め打ちみたいに書くのがいいのかどうか検討の必要があります。マクロで10%の財源ができるということにとどめるのも、一つの手かなという気もします。

区長 いいですか。ペイリンがやっているアラスカは、石油の収入、企業からの税が多いんですね。その増収分を貯めまして、それを基金にして、運用分を人口で割って給付しているんですね。なので、例えば今年なんかは1人15万円という金額となっています。さまざま額なんですけれども。例えばここで、仮に1割が60億と、人口は五十何万人ですけれども、60万人と計算したとして、1人1万円ですよ。60億円を人口で割ると。そうすると、4人家族だと年間4万円と。これはちょっとした額ですよ、家族から見ると。1人の家だと1人1万円と。これはいろいろ考え方があるかもしれません。考え方次第では、何か当面は定額にして、1人当たり全部というやり方も、ミクロの話ですが、あり得るかなというのはありますね。

委員 報告書の書き方としては、さまざまな方法があるということにとどめておくのがベターかなと思いますね。計算上は定率にすることが最も計算をやりやすいという形で計算しましたけれども、方法としてはさまざまなバラエティーがあって、それは今後の議論で、まさにこの住民との対話の中で、そういうものが、唯一の政策が決まってくるんじゃないかなと思います。

副会長 これは、私が聞くのも変ですけど、ミクロの税収の積み上げというよりも、やっぱり、全体の税収から1割財源になっていっているという考え方ですね。

委員 計算上はミクロの、つまり区民税の税収の1割分ということです。

副会長 なんですけど、その減り方が定率か定額かによって、マクロの将来の伸びが違うということはないですよ。

委員 それはありません。

副会長 そこは方法論ですので、今言われたように、定率、定率でとは余り書かない方がいいのかもしれませんがね。それはまた、事務局とご相談します。

その他、特にここで言うていただくと前の方にも持っていきやすいので、特にQ & Aのところこんな質問ももっと出るんじゃないかというようなこと、お気づきの点がもしありましたら、あるいは区長の方から、こんなことが聞かれそうだなというようなことがもしありましたら、教えていただきたいと思います。

区長 議会での議論は、貯めるお金があるのであれば、特養に入る待ち時間がまだ長いんだから、その時間を縮めるためにもっと特別養護老人ホームをつくってからにしてほしいとか、少子化対策をもっと、保育園が足りないんだから待機児童をなくす必要があるとか、やっぱり、そうやって、今ある行政需要にまずこたえろという、こういう要望が非常に強くなるわけです。

私の考えは、これすべてを、今できる限り満たすということを仮にやったとしても、持続性があるかどうかというものについて見れば、やっぱり行政から考えれば一定の計画性というものが必要になってくると、見ているわけです。この減税のための積立をするという背景を、区民また議会の方々に納得していただくためには、こういうことをしても、きちっと将来ビジョンとして、さまざまな人たちの需要がかなえられてくるんだということを、具体的に書いてあるとよい。ここで書いてあるのは、将来の行政サービスとの関係みたいな、さらりと、すごく総論的なQ & Aなので、対住民の皆様への説明の中では極めて重要な場所を占めてくると認識してしまして、高齢者へのサービスは一体どうなるのと、

どう充実してくれるのと、少子化対策はどうかのと、どう充実してくれるのというところは、これは我々の計画の中の話なので、これはマクロの議論になっていますので、その辺は我々の方で十分説明する必要があるなど、考えています。ここで書くことではないかもしれませんが。

副会長 はい。特に福祉ですので、待機児童ゼロとか何か不満がないようにと言い出すと、恐らく切りがないだろうと思います。充実している方がいいに決まっているわけですが、これは地方のやることですので、その周辺とのバランスというようなこともあるでしょうし、今おっしゃったように、将来の減税よりは今の充実だという声が当然出てくるだろうと思います。その意味では、先ほどの高齢者の扶助費のところでも議論が出たんですけども、このシミュレーション、この想定となっている歳出でどの程度のことのできているのかということは、やっぱりきちっと押さえておかないといけないと思います。もっと上積みしたときに、杉並区だけは大丈夫だということで、将来どんどんやっていきましようよということしていくのか、あるいは日本全体の福祉の水準というようなことも見ながらも、そういうことを見ながらやるのかということも議論になるでしょうし。とにかく、将来における行革を踏まえた上での将来確保されているサービスですね。これは何らか、我々は事務局の方ともこういう水準は維持してということは何いながら進めているんですけども、なかなかそこは見えない部分もありますので、できるだけ取り込んだ形にしたいと思います。ありがとうございます。

先生、何かこうシミュレーションをやった立場として。

委員 そうですね。この減税自治体構想に限らず、やはり今回のデータを最新のデータにして、それでもう一回シミュレーションをし直したわけですけども、最低1年に1回ぐらいは更新していかないといけないと思いました。先ほどの海図という話もありましたが、まさに将来を見据えるという意味では、こういう数字の上で議論をすべきだということですので。今回は自治体構想ということでやったわけですけども、こういう数量的な裏づけを持って、ある程度財政運営していくような時代にもう来ているんじゃないかという気がしています。

副会長 先生、何か。ほかのことでも結構ですし。

委員 そうですか。これ、減税自治体構想研究会ということで始まったんですけども、この最初の第1章の意義にもかかわってくるのかもしれませんが、確かに標準税率から見れば減税という位置づけなんですけども、やはりそれぞれの自治体、杉並区にとっての

標準税率というのがどれぐらいなのかと。先ほどの定額か定率かということになると、ちょっとそこは論点としてはぼけてくるのかもしれませんが、大きな分権の中で考えたときに、自主的に税率というものを考えていくという観点、これはやはり非常に重要で、減税と言わざるを得ないこと自体が実は問題だというような、問題提起も実はこの中にあると思いますので、そうした点ももう少し強調していただくような形でやっていただければなというふうに思いますが。

この報告書全体としては、私はこれはこれで完結したもので、あとは具体的に運用していくに当たって、先ほどのご指摘、繰り返しになりますので申し上げますが、そういう点を考えるということが、より実践に向けての準備ということになっていこうかなということです。

副会長 はい。ありがとうございます。

私も一言。そもそも、減税自治体構想ということで、私もそこに参加するというので、減税というのは本当にいいんだろうかと、若干疑問も持ちながらスタートをさせていただきました。今のいろんな制度を前提にして考えたときに、1回目にも申し上げたと思うんですけども、要するに、今使っているお金以上に税収が入ったという状況が生じたときに何をするのかということ考えたときに、要するに、やっぱりバブルのときの轍は踏まないような形の道筋をつけていくというのは非常にいいことじゃないかというふうに、私自身は思いました。具体的に進めていくときにいろんな問題点なり課題なりも出てきて、それにこたえていくという必要も当然出てきて、必ずしも百点満点でないのかもしれないんですけども、今の制度的な仕組み、それから区の置かれた状況と都の財政等々を考慮すると、今の行政運営というのはこういう形で進めていくのがベターなんじゃないかなというふうに私自身は思っています。むしろ言葉をかえると、必要以上に税金を集めるのはどうなんだという、多分疑問が出てくるんだと思うんですね。だからそれに答える一つの方向性として、今、減税するというようなことではなしに、中長期的な視点で分権社会の確立とかもにらみながら、そういう構想を構築していくということで考えていこうということなんです。その点も私はよかったというふうに思っています。

何度も繰り返しですが、ただ、とはいえ足元がいろいろ変わってきますし、それから、行革というときに、行革をするのは福祉の切り捨てだという意見も出てきます。ただ同じ福祉ができるんならコストは低い方がいい、同じコストなら、サービス水準は高い方がいいに決まっている。行革というのはそこを常に追求することだろうと思います。ですので、

もっと充実しろということがあれば、もしかしたら、今のコストでもっと充実できるかもしれないですね。もっとお金をかけなくても、もっと充実できるかもしれないということも可能性としてはありだと思います。それを踏まえて、金額ベースでは、今、ここまで効率化されたということですので、何とかそこを維持しながら行政運営を続けるということです。もしかしたら、もっと、今まで考えもしなかった福祉の要請が出てくるかもしれない。それに対しても、杉並は十分に対応できる。そこが財政のダムをつくるということだと思っただけでも、そういうものも十分に用意できるということで、先ほど建設区債のところでもお話が出ましたが、もう絶対だめだと、がんじがらめにしてとにかくこれを進める、これだけは積み立てるというためにすべてを犠牲にして、ということでは決してないということですので、その一つの目標として減税を目指そうということを取り組んでいるということで、私は非常に高く評価できることだと思っています。

委員 今後どうしていくかというのが、24頁、25頁に書かれているわけです。今日、この話は出てこなかったですが、24頁の下の方にまさに積立・運用の仕組みづくりというところがあるわけです。やはり運用をどのような体制でやっていくのか、それに対する区民への透明性の確保が極めて大事ですね。それから、先ほど政策のアローアンスを縛らないという意味で、25頁にも書いていますけれども、大災害のときにその積立金を機能的に使っていきこうという話です。そういう意味でも、減税だけにとらわれない形で、ある程度柔軟に対応していくような姿勢は今後大事なんじゃないかなと思います。

副会長 ありがとうございます。その点は、前、先生もいらっしゃったときに、これ、どういう形で将来にこれを実現するのか、例えば条例にするのかとか、そのあたりはまだ検討はしていないといけないところだと思います。次も山田区長かもしれませんが、もしかしたらかわられるかもしれない。そのときに、どこまで拘束していいのかとかいうようなこともあるかもしれませんが、そのあたりはまた、これも政治判断にもなるのかもしれない。

前回の中間から最終に向けた取り組みということで、作業とそれから議論と進めてまいりました。これまでの議論を踏まえて、途中で何度か問いかけましたのですが、今日の議事を閉めるに当たって、最後に区長から一言いただけたらと思います。

区長 ありがとうございます。もう一回ずっと読み返していて、ちょっと一点だけ、意義のところ、意義を三つ挙げていまして、使い切り予算への挑戦、それから自治体の政策の世代を超えた意思決定の実現、将来世代にも意思決定の枠を広げよう。それから三

つ目は、災害リスク等に、緊急のものに備えられるとありますが、つまり減税そのものがないという記載があるとよいと思うのですが。目的は減税なので、減税そのものが、つまり日本は使い途ばかり言うんだけれども、なるべく区民なり納税者の負担を下げていくところ、政治の一つの理想ではないのかというような、減税そのものへの意義、評価というか、そういった記載が欲しいと考えます。

それからもう一つは、この間麻生さんが国会で、あなたは高負担高福祉なのか低負担低福祉なのかどっちなのかとか聞かれて、私は中負担中福祉ですとか言って、僕は、それは全然哲学になっていないと。要するにそういう言い方では解決するものではないと思うんですけれども。要は、これは、いわゆるその日、その年限りの歳入と歳出を見れば、高負担高福祉か低負担低福祉かという議論はわかるけど、積み立てていってダムをつくっていくという時間軸を入れることによって、住民の負担を下げていっても、高福祉社会を実現することは可能なのだという、やっぱり低負担高福祉というか、だれもがこれを聞いたときにはそんなうまい話はないだろうというようなことですけど、それはこのときの現在の歳入歳出で考えればそうかもしれないけど、長い目で我々が取り組むことによって、いわば低負担高福祉社会というものを実現する一つの方法論の提示なんだという、これは我々の理想ではないかと。そもそもそういうことを言ったときはとんでもないと、そんな絵空事はあり得ないという、一笑に付されていたようなことが、時間軸ということを入れることによって、こういった我々の理想というものを達成する道筋をつけることができるのではないかというような面での意義というものも、多少減税そのものも大事なんだという。日本の場合は使うことばかり政治家も何もみんな言うわけですけども、やはりなるべく負担を下げるということも発想としては必要だということと、それから、今話した低負担高福祉への道筋をつける一つの提言ではないかと、何かそういったものをちょっと入れていただきたいと。意義のところ、どちらかというとな派的な意義となっていて、なぜ、減税でなきゃいけないのかということが、薄まっちゃうので、ちょっとその辺はお願いできないかなという、最後は要望があります。

いずれにせよ、さっきも区債発行の基準なども示していただいたりして、やはりこういうことを考えることが、一定の財政規律というものについて背骨を入れることにつながるなど。つまり、ここに書いてあるように、いわゆる減税補てん債みたいな赤字区債は発行しないんだということは明確にさせていただきましたし、また今後、すべての区債について否定的なものではなくて、返すめどのある区債については、きちっとある程度めどが立っ

た上で区債を発行することは、その財政の柔軟性の一つであるというようなことはそのとおりだと、こう思っていますし。そういった基準を出していただいたことはよかったなと、こういうふうに思っております。いずれにせよ、今お話があったように、今後どう説明をしていくのかということについて、いろいろと出版もしたり、パンフをつくったり、または漫画みたいなものをやってみたり、新しいことなので、なるべくわかりやすい形での媒体というものも検討する必要があると、こう思っております。

また、現在12の基金がありますが、再構築が必要であると考えています。つまり、短期、いつでも出せる普通預金みたいな基金と、それからもう一つ、今回のようなある一定の目的を持ったもの、つまり定期預金みたいなものと、こういった性質の基金というものを備える必要がある。家計や企業経営と同じように自治体経営にも必要ではないかと。そういった基金の再構築みたいなものも、今後視野に入れる必要があるというふうに考えております。

いずれにせよ、そのスタートラインということで、このあと、この最終報告が出ると思うんですけども、大変意義深い報告になると、大変期待をしております。

副会長 ありがとうございます。

おっしゃった減税自体の意義を書き込む、それはおっしゃるとおりだと思います。そのあたりも含めて、今日出た議論を踏まえて、報告書の最終取りまとめに向けて、事務局の方とそれから我々、私と先生とで作業をまいります。今後の日程を含めて、ちょっと今後のことについてご説明いただけますか。

行政改革担当副参事 それでは、私の方から今後の日程について案をお示しさせていただきたいと思います。

まず、本日の議論を踏まえて、専門調査委員の先生にさらに内容の精査・調整を図っていただきまして、次回は最終的なまとめを行いたいと存じます。それに当たりましては、先生はじめ他の委員からも、事務局の方に、お気づきの点があれば、本文、Q & A、またそれ以外の資料を問わず、お寄せいただければ、適宜、それについても反映させるような形でまとめていきたいと存じますので、お願いしたいと思います。

次に、具体的な日程ですが、今日ご欠席の会長、また、途中で退席された委員を含めて、事前に調整させていただいた結果、1月9日の金曜日の5時半以降が、唯一全委員の都合がつく日程でございましたので、1月9日の金曜日の17時30分以降に、最終回を先ほど申し上げたようなプロセスを経て開きたいというふうに考えてございます。

以上です。

副会長 ありがとうございました。

特に日程についてですけれども、今、事務局から案が示されましたけれども、いかがですか。

(了承)

副会長 幾つか宿題も出ておりますので、1月9日以前にも、ちょっとまた、途中の段階で意見を伺って作業を進めていきたいと思えます。ありがとうございました。

では、若干予定時間よりも早いですけれども、今後そのように進めさせていただくということにいたしまして、以上で本日予定していた議事はすべて終了しましたので、これで第4回の研究会は終わりたいと思えます。

どうもありがとうございました。

区長 ありがとうございました。